

第1回

(仮称)子ども発達支援計画行動計画2024～2026検討部会

報告(1)

子ども発達支援計画行動計画2024～2026 の策定について

2023年5月11日

子ども生活部子ども発達支援課

■ 子ども発達支援計画(第一期障害児福祉計画)について

2016年の児童福祉法の一部改正により「障害児福祉計画※」の策定が義務付け



2018年3月「町田市子ども発達支援計画2018～2020(第一期障害児福祉計画※)」策定

※「障害児福祉計画」とは

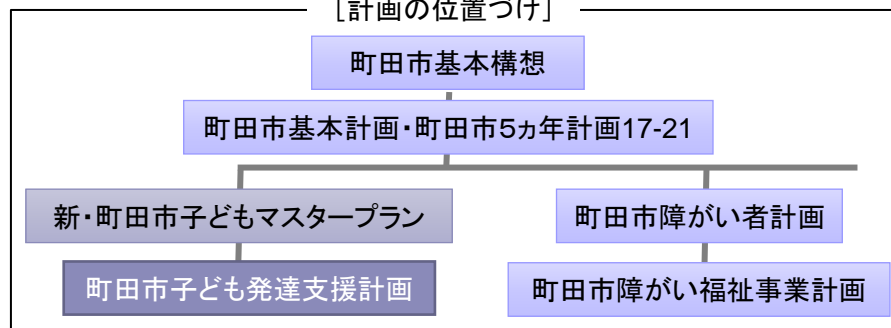
- ① 児童福祉法第33条の19の規定に基づき、障害福祉サービス等の提供体制や自立支援給付等の円滑な実施を確保する」ことを目的として策定される
- ② 国が示す「基本指針に即して市町村及び都道府県が作成する」

基本的な理念

「障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもも、みんな同じ町田の子どもである」

障がいの有無にかかわらず、すべての子どもがともに成長できるよう、地域社会への参加やインクルージョンを推進していく

[計画の位置づけ]



主な特徴

1. 子どもの視点で策定

支援が必要な子どもたちに対する支援項目を障がい福祉サービスだけでなく、教育・保育施策、子育て支援施策、スポーツ振興施策や街づくり施策など広範囲にわたる取組みとしてまとめた。

2. 切れ目のない支援体制

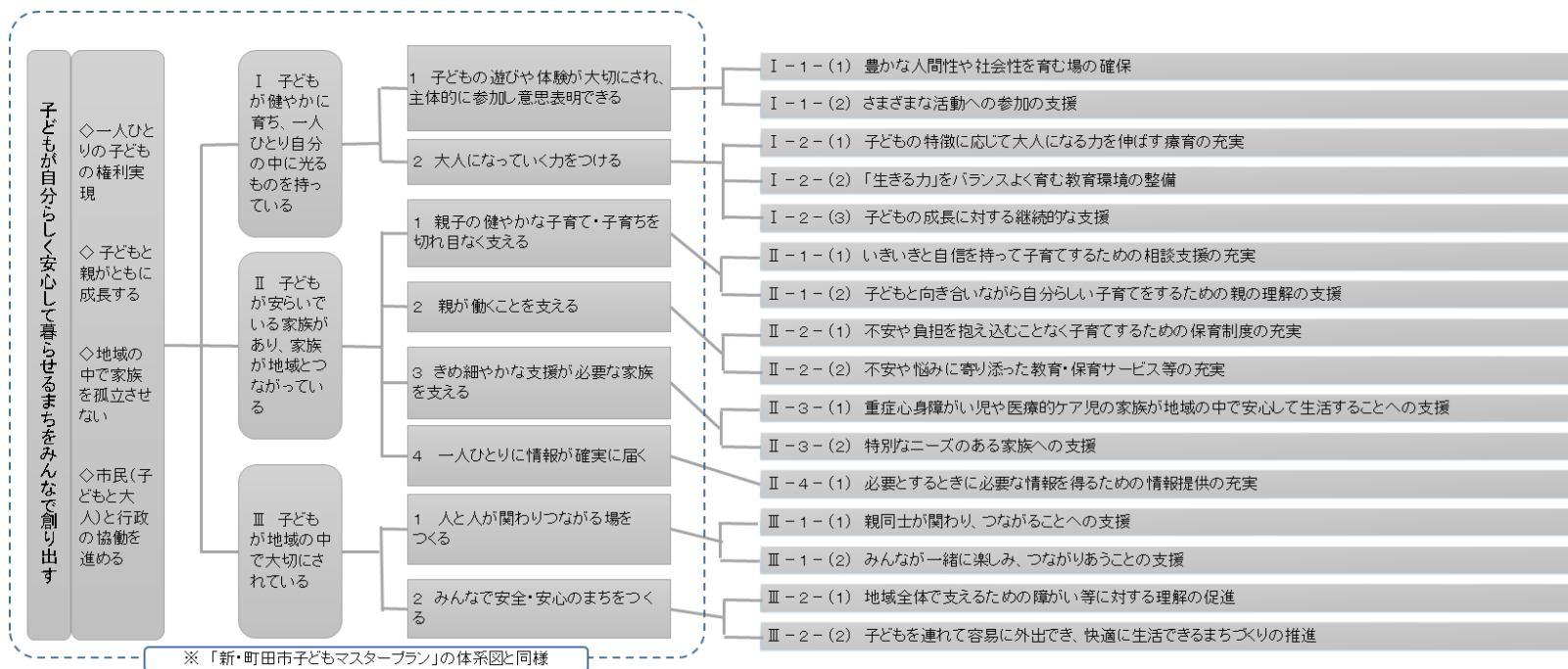
これまで就学前後で異なっていた子どもの発達に関する相談窓口について、子ども発達センターが、相談対象を0歳から18歳未満に拡大して相談機関の連携の核となることで、切れ目のない相談体制を整える。

3. 医療的ケア児や重症心身障がい児の支援

医療的ケア児や重症心身障がい児を、保育園等で安全に受け入れる体制を整備するとともに、支援体制の一層の充実に向けて、医療、教育、保育、障がい福祉、子育て支援など関係機関の協議会を設置する。

■ 子ども発達支援計画(第一期障害児福祉計画)について

施策の体系



施策の推進体制

「すみれ教室」廃止

2018年4月組織改正

「子ども発達支援課」設置

子ども発達支援計画(第一期障害児福祉計画)について

施策の展開

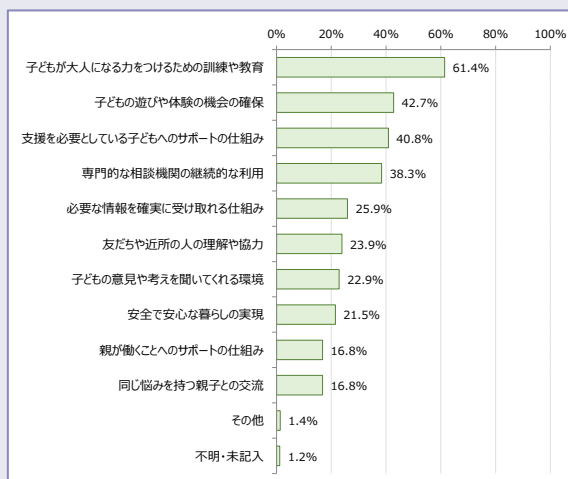
基本目標 1 子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている

目指す姿 1 子どもの遊びや体験が大切にされ、主体的に参加し意思表示できる

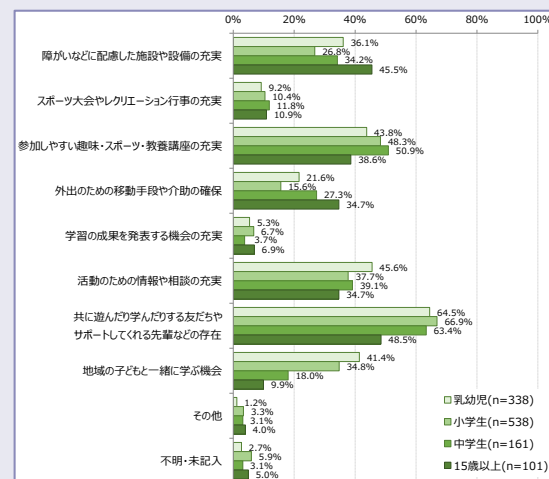
基本施策(1) 豊かな人間性や社会性を育む場の確保

現状と課題

■子どもの健やかな成長に必要なこと3つ



■地域や社会に積極的に参加できるようにするために大切なこと



施策の方向性

子どもが、地域で多様な遊びや体験に参加し、障がい等の有無に関わらず、さまざまな子どもたちとの交流を通じて、豊かな人間性をつくり、意思疎通を図る力を育むための環境整備を進めます。

取組事業

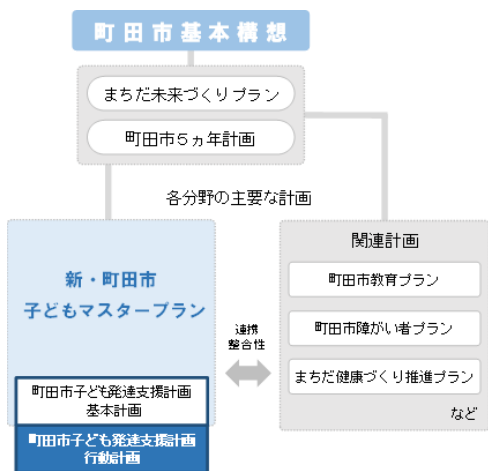
- 子どもセンター事業
- 冒険遊び場事業
- 障がい児スポーツ教室
- 障がい児者水泳教室
- 障がい者スポーツ大会

■ 子ども発達支援計画行動計画(第二期障害児福祉計画)について

子育て施策の提供体制を計画的に確保し、子ども・子育て施策との一体化をより一層進める



「新・町田市子どもマスタープラン(後期)」(2019年度策定)に「町田市子ども発達支援計画」の基本的な理念を取込むとともに、この基本的な理念を実現するための具体的な行動内容を示した「町田市子ども発達支援計画行動計画2021～2023(第二期障害児福祉計画)」を2021年3月に策定



	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
新・町田市子どもマスタープラン	新・町田市子どもマスタープラン(2015～2024)						
	(前期) 子ども・子育て支援事業計画(2015～2019)			(後期)子ども・子育て支援事業計画(2020～2024)			
町田市子ども発達支援計画	町田市子ども発達支援計画(2018～2020)			町田市子ども発達支援計画(基本計画)			
				町田市子ども発達支援計画行動計画(2021～2023)			

特徴的な取り組み

1. 相談支援体制の充実・強化

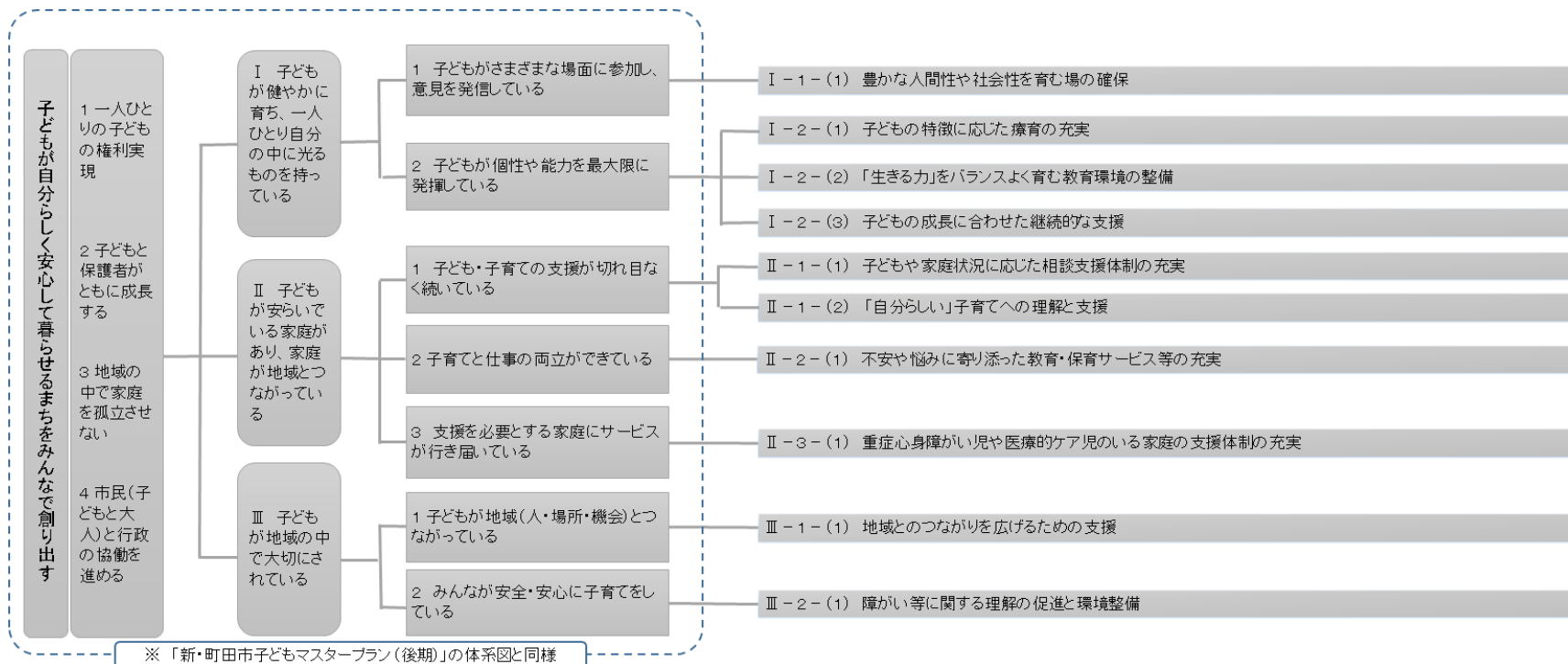
障害福祉サービス等が多様化するとともに、多くの事業者が参加している中で、相談支援体制の質の向上を目的に、市内事業者との連携強化に取り組み、相談支援体制を整備する。

2. 医療的ケア児や重症心身障がい児への支援体制の整備

医療的ケア児や重症心身障がい児への支援については、医療的ケア児とその家族からの相談に対応する医療的ケア児コーディネーターを中心とした総合的な支援体制の構築に取り組む。

■ 子ども発達支援計画(第二期障害児福祉計画)について

施策の体系



■ 子ども発達支援計画(行動計画)の進捗状況

第一期および第二期計画(2022年度まで)の主な取組の目標値・実績値

取組	指標		2018	2019	2020	2021	2022
障がい児スポーツ教室	開催回数(回) (体育館・プール)	目標値	36	36	36	36	36
		実績値	体34・プ30	30・24	0・0	1・1	29・22
併行通園事業	利用児童数(人)	目標値	18	18	40	30	30
		実績値	18	26	31	35	36
特別支援学級の整備 (第2期から)	特別支援学級新規設置校数(校)	目標値	—	—	—	1	1
		実績値	—	—	—	小学校1	中学校1
乳幼児健康診査	受診率(%)	目標値	90%以上	90%以上	90%以上	96%以上	96%以上
		実績値	97.3%	96.6%	93.8%	97.7%	98.3%
障害児相談支援事業	作成数・作成率	目標値	136件	268件	492件	420件・35%	440件・37%
		実績値	280件	357件	349件	360件・26.0%	368件・21.8%
ペアレントメンターの養成	登録数(人)	目標値	—	—	—	2	2
		実績値	—	—	—	3	3
保育所等訪問支援事業	利用回数(回)	目標値	34	40	46	120	125
		実績値	75	120	93	166	166
医療的ケア児コーディネーター配置	配置数(人)	目標値	1	1	1	2	2
		実績値	1	1	1	2	3
保育園等での医療的ケア児の受入れ促進	体制の構築/ 公立保育園数	目標値	完了	—	—	5	5
		実績値	完了	—	—	5	5
子どもの発達公開講座	開催回数(回)	目標値	2	3	3	2	2
		実績値	1	2	2	2	2

- すべての具体的な取組と、目標値、実績値については、別紙資料4参照

■ 子ども発達支援計画による取組の成果

(1) 子ども発達センターの相談対象年齢拡大

子ども発達センターが療育・相談機能の中心となり、通園事業、併行通園事業や相談事業をとおして、発達に支援が必要な子どもが専門的な支援を受けられるように努めた。特に相談事業については、**子ども発達センターの相談対象を未就学児から18歳未満の児童に拡大**し、相談機関の連携の核となることで、切れ目のない相談体制を整備することができた。

(2) 訪問支援の強化

保育園や学童保育クラブへの障がい児の受入れを進め、発達に支援が必要な子どもとその家族が、地域で不安や負担を抱えることなく安心して暮らせるように支援を行った。特に、保育園等における集団生活への適応のための支援を行う**保育所等訪問支援事業**については、ニーズの高まりに対応するため、子ども発達センターにおける支援体制の充実し、**学童保育クラブも対象施設として拡充**した。

(3) 医療的ケア児支援

医療的ケアを必要とする児童や重症心身障がい児を支援するため、医療的ケア児・重症心身障がい児支援協議会を設置し、医療的ケア児の支援策について意見交換を深めた。保育園や学校、学童保育クラブに派遣看護師を配置することで、**医療的ケア児の教育や保育を受ける機会を確保**した。また、**医療的ケア児コーディネーターを配置**し保護者の相談窓口、関係機関の連携の核となって活動を開始した。

(4) インクルージョンの推進

障がい等の有無にかかわらず、子どもが地域で多様な遊びや体験に参加し、さまざまな人と交流できるように、子育てひろば等への子ども発達センター職員の同行参加などの環境整備を行った。また、子どもの発達に関する地域での公開講座やリーフレットの作成・配布により、障がい等に関する地域における理解の促進に努めた。

一方で、

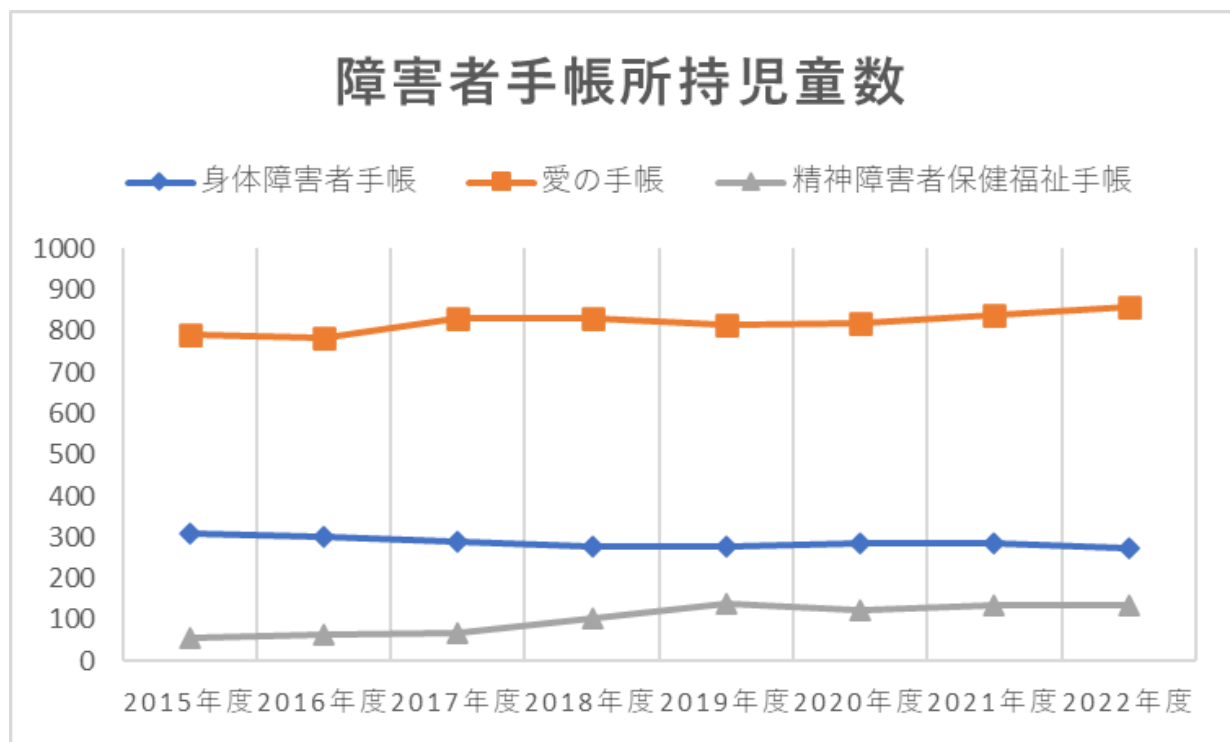
2020年からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に第二期計画の取組事業の多くが中止又は延期になったことにより、目標値に対し十分な実績をあげることができなかった。

■ 国が第二期障害児福祉計画における基本指針で、各市町村に求めた障害児支援等の提供体制の確保目標にかかる、町田市での整備状況

提供体制の確保に係る目標(国)	整備状況(町田市)
令和五年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも一カ所以上設置する。	整備済み ▶ 町田市子ども発達センター ▶ ライシャワ・クレーマ学園
令和五年度末までに、全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築すること。	整備済み ▶ 町田市子ども発達センター
令和五年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも一カ所以上確保すること。	整備済み ▶ 児童発達支援は「ぴっころもんど」 ▶ 放課後等デイサービスは「ぴっころもんど」及び「きらら」
令和五年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けること。	整備済み ▶ 町田市医療的ケア児・重症心身障がい児支援協議会
令和五年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置すること。	整備済み ▶ 子ども発達センターなどに計5名配置

■ 町田市における児童・障害者手帳所持児童人数

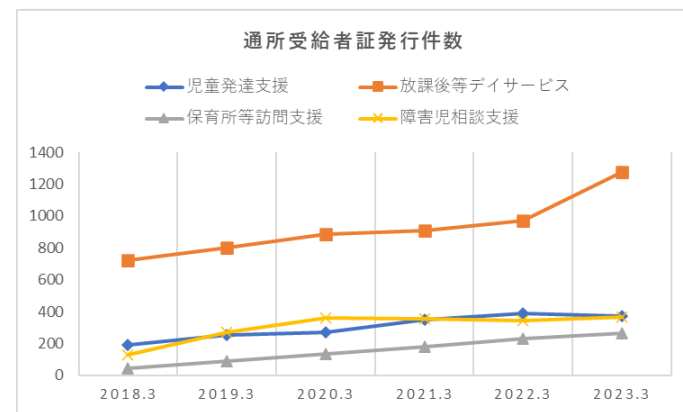
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
児童数(全体)	69,765	69,177	68,605	67,757	66,807	65,532	64,397	62,882
身体障害者手帳取得児童数	311	301	288	276	276	284	285	275
愛の手帳取得児童数	793	784	830	833	816	821	840	859
精神障害者保健福祉手帳取得児童数	58	63	67	102	138	123	135	137



■ 町田市における障害児通所支援の動向

○通所受給者証発行件数

サービス名	2018	2019	2020	2021	2022	2023
児童発達支援	192	253	272	347	387	372
医療型児童発達支援	1	2	1	0	0	0
居宅訪問型児童発達支援	0	0	2	2	3	3
放課後等デイサービス	724	803	885	911	973	1,279
保育所等訪問支援	41	87	134	182	233	267
障害児相談支援	131	270	363	356	343	368



各年3月末現在

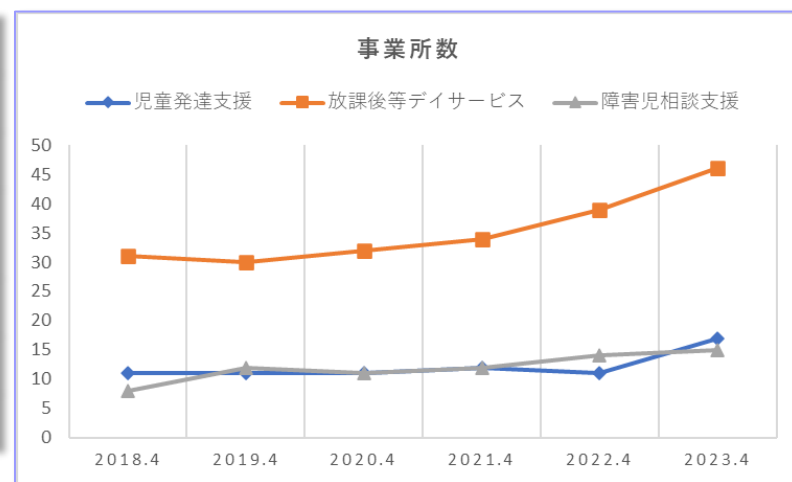
※各サービスの内容

サービス名	内容
児童発達支援	障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行います。
医療型児童発達支援	肢体不自由の障がい児に、発達支援及び治療を行います。
居宅訪問型児童発達支援	重い障がい等があるために外出することが著しく困難な子どもの家庭に伺って、発達支援を行います。
放課後等デイサービス	就学中の障がい児に、放課後や長期休暇中などにおいて、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。
保育所等訪問支援	保育所等に通園する障がい児に、障がい児以外の児童との集団生活に適応するための、専門的な支援を行います。
障害児相談支援	障害児通所支援の申請にかかる給付決定の前に障害児支援利用計画案を作成します。また、給付決定後、事業者と連絡調整を行うとともに障害児支援利用計画を作成します。

■ 町田市における障害児通所支援事業所数の動向

サービス名	2018	2019	2020	2021	2022	2023
児童発達支援	11	11	11	12	11	17
医療型児童発達支援	0	0	0	0	0	0
居宅訪問型児童発達支援	0	0	1	1	1	1
放課後等デイサービス	31	30	32	34	39	46
保育所等訪問支援	1	1	1	1	1	1
障害児相談支援	8	12	11	12	14	15

各年4月1日現在



※各サービスの内容

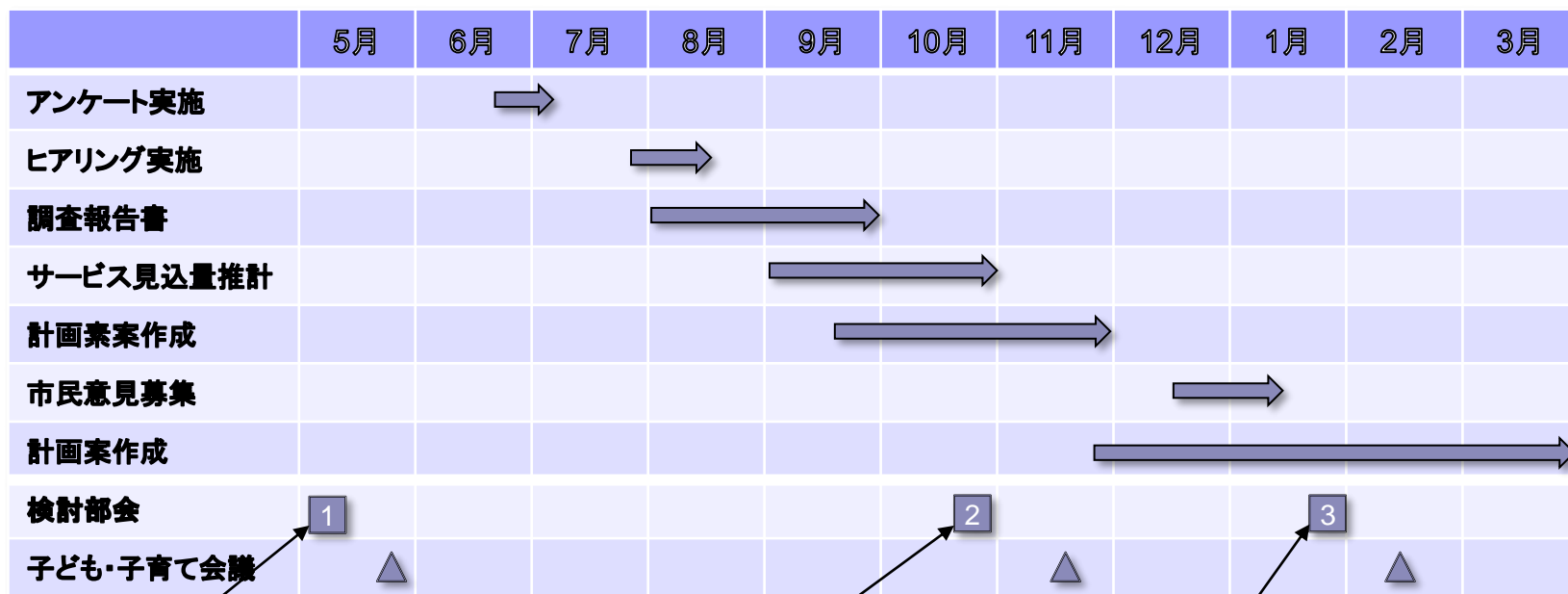
サービス名	内容
児童発達支援	障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行います。
医療型児童発達支援	肢体不自由の障がい児に、発達支援及び治療を行います。
居宅訪問型児童発達支援	重い障がい等があるために外出することが著しく困難な子どもの家庭に伺って、発達支援を行います。
放課後等デイサービス	就学中の障がい児に、放課後や長期休暇中などにおいて、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。
保育所等訪問支援	保育所等に通園する障がい児に、障がい児以外の児童との集団生活に適応するための、専門的な支援を行います。
障害児相談支援	障害児通所支援の申請にかかる給付決定の前に障害児支援利用計画案を作成します。また、給付決定後、事業者と連絡調整を行うとともに障害児支援利用計画を作成します。

■ (仮称)子ども発達支援計画(第三期障害児福祉計画)策定について

- 「子ども発達支援計画行動計画2021～2023(第二期障害児福祉計画)」は、2023年度で計画期間終了するため、新たに2024から2026年度を計画期間とする第三期行動計画の策定作業に着手
- 「子ども・子育て会議」に検討部会を設置
- 障がい児の保護者や関係機関を対象に行うアンケートやヒアリングを実施
- アンケート結果で把握した課題などを踏まえ計画素案を作成
- 計画素案を市民に公表し、意見を踏まえて第三期行動計画を策定

■ (仮称)子ども発達支援計画(第三期障害児福祉計画)策定について

策定スケジュール(2023年度)



第1回検討部会(5/11)

1. 現計画説明、進捗、課題、策定スケジュール
2. 国の基本的指針確認
3. アンケート実施概要、項目案

第2回検討部会

1. アンケート・ヒアリング結果報告
2. 行動計画素案検討

第3回検討部会

1. 意見募集結果報告
2. 行動計画案検討